

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)
Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2023年5月15日(月)
NO. 1374号
本号4頁

衆院憲法審査会

国民の参政権を奪う任期延長は行うべきではない! (赤嶺氏)

与野党は11日午前の衆院憲法審査会で、国会議員の任期延長を含む緊急事態条項の新設を巡り、憲法第54条で定める「参院の緊急集会」の位置付けを議論しました。

◆各会派の発言

自民の新藤義孝氏は、憲法54条2項の緊急集会で対応できるのが原則、内閣から示された案件に限られるとして「有事における二院制国会の機能維持を図るため、万全の措置を講ずるべきではないか」と述べ、衆院選が予定通り行われることが前提の制度で、集会の開催期間は最大70日間程度だとし、緊急事態が長期間となる場合に備えて議員任期の延長規定が必要と主張しました。

公明党の浜地雅一氏は、参院の緊急集会について検討すべき論点として、(1)意義・制度趣旨 (2)衆院の任期満了の場合の類推適用 (3)活動期間はどの程度か (4)審議できる事項・範囲をどう考えるか (5)「国に緊急の必要があるとき」とはどのような場面かがある。緊急集会は衆院が存在しない場合の、活動期間を区切られた例外的かつ暫定的な制度だ。例外規定である以上、厳格に解釈されるべきだ。

日本維新の会と国民民主党、「有志の会」も、議員任期延長規定の必要性を訴えました。国民民主の玉木雄一郎氏は、憲法の統治機構に関わる条文は厳格に解釈すべきで、無理な解釈は避けるべきだ。緊急集会の権能を解釈で無制限に広げるとは、二院制を原則とする憲法の規定に違反する。憲法に明記されている議員任期を延長するには、憲法改正が必要だ。

一方、立民の奥野総一郎氏は、災害などにより選挙が行えず、衆院議員が選任されない「選挙困難事態」にどう対処するか、憲法上明らかでない。選挙困難事態が長期にわたる場合、緊急集会の活動に機能的、時間的限界があるのか、という問題がある。国政選挙の実施が困難と判断するに当たって、立法と司法を関与させるべきだと主張。その上で「国会機能を維持するための選択肢の一つとして議論を進めても良い」と語りました。また、任期延長の議論の前に、有識者の見解を十分に聞くべきだと訴えました

共産党の赤嶺政賢氏は、有事の認定という重大な決定に際してこそ、国民の判断を仰ぐべきだ。米国に付き従って、他国の紛争に軍事介入する決定を行った政府と国会議員に対し、選挙を通じて退場させる機会を奪うことは許されない。国民の参政権を奪う任期延長は、議会制民主主義の否定で、行うべきではない。衆院が不存在の場合は、憲法の規定に従って、参院の緊急集会で対応すべきだ。

◆各委員の発言

立憲の城井崇氏 ネット環境は大きく変化し、フェイクニュースや外国の不当な干渉などの問題解決が民主主義の強化にとって極めて重要だ。立民は(国民投票の)ネット規制は必要かつ可能との立場だ。

維新の小野泰輔氏 立民は(国民投票で)政党のネットCMを禁止している。選挙で政党のネットCMが許されていることとの乖離(かいり)が著しい。表現の自由を過度に規制しているのではないか。

社民の新垣邦男氏 自民党は国防規定や自衛隊の明記により、憲法を頂点とするわが国の法体系を完成させると主張するが、日米地位協定の全面改定なくして、法体系の完成と主権の確立はあり得ない。

□緊急集会は、衆院解散後に緊急の問題が発生した場合、参院が国会権能を暫定的に代行する制度です。憲法 54 条で規定されています。

◇憲法第五十四条

- ①衆議院が解散されたときは、解散の日から四十日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から三十日以内に、国会を召集しなければならない。
- ②衆議院が解散されたときは、参議院は、同時に閉会となる。但し、内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。
- ③前項但書の緊急集会において採られた措置は、臨時のものであつて、次の国会開会の後十日以内に、衆議院の同意がない場合には、その効力を失ふ。

軍拡財源法案 立憲と共産が委員長解任決議提出！！

与党が 10 日に衆院財務金融委員会での防衛費増額の財源を裏付ける財源確保特別措置法案の採決を狙う中、立憲民主党と共産党は 10 日、審議が不十分として衆院財務金融委員会の塚田一郎委員長（自民党）に対する解任決議案を衆院に提出しました。今週中の衆院通過阻止を狙います。

与党は、12 日の衆院本会議で解任案を否決しました。16 日にも財務金融委員会で法案を採決し、18 日にも衆院本会議で可決し、参院に送付したい考えです。

日本維新の会と国民民主党は解任案に同調しませんでした。法案と政府の増税方針への反対では立民、共産と足並みをそろえており、野党各党は「安易な増税につながる」と批判しています。

与党は復興税を軍事費に充てるとする方針を掲げており、被災地の声を聞く場を地方公聴会とは別に設けるとしています。これに、立憲の安住淳国対委員長は、復興税を軍事費に充てることにより「復興のお金がトマホークに化ける。本来なら国民に信を問わねばならない」と批判しています。

岸田政権が狙う軍拡財源法と軍需産業支援法の阻止を

岸田政権は、軍拡財源法案、軍需産業支援法案の今国会での成立を狙っています。両法案は、昨年 12 月に閣議決定された安保 3 文書に基づく「戦争国家づくり」を具体化するものです。さらに政府は、非軍事分野に限る政府開発援助（ODA）の対象外であった他国軍への武器供与などを可能にする方針を決定しました。殺傷力のある武器の輸出まで可能にしようと、自公の与党で議論を始めています。これらの動きは、侵略戦争の教訓を踏まえた、戦後日本の「平和国家」としてのあり方や日本国憲法を覆す歴史的な暴挙です。

岸田政権が閣議決定した安保 3 文書では、違憲の敵基地攻撃能力の保有や、軍事費を 5 年間で GDP2%、43 兆円に増額すると明記しました。軍拡財源法案は、その大軍拡予算を捻出する法案です。「防衛力強化資金」を創設し、地域医療やコロナ対策を担っている国立病院機構と地域医療機能推進機構（JCHO）の積立金や、東日本大震災の復興財源である復興特別所得税の半分などを軍事費に流用します。社会保障費の削減や大増税につながる危険な道です。

一方、安保 3 文書で盛り込まれた軍需産業の基盤強化や武器輸出の「官民一体で推進」を具体化するのが軍需産業支援法案です。同法案は、国が採算のとれない軍事企業の製造施設を買い取り、設備投資や維持管理を負担せずに経営できるようにする「究極の軍需産業支援」です。さらに下請け企業も含め約 1 万 5 千人に守秘義務を課し、漏洩だけでなく企てや教唆も刑事罰の対象にします。また、政府は「同志国」軍に武器供与などを行う枠組み「政府安全保障能力強化支援（OSA）」の実施方針を決定。武器輸出の拡大に向けて、与党は実務者協議を開き、「防衛装備移転三原則」の運用指針を見直し、殺傷性のある武器輸出解禁を狙っています。こうした武器製造・支援・輸出の仕組みづくりは、国家安保戦略で位置づけられた、事実上の中国包囲網である「自由で開かれたインド太平洋」構築の一環です。

軍需産業支援法案は、5 月 9 日の衆院本会議で採決され、参院に送られました。軍拡財源法案をめぐっては、上記のように自民党が 10 日の衆院財務金融委員会での採決を狙っていましたが、上記のように委員長解任決議が提出されたため、今週中の衆院本会議通過を狙う緊迫した状況です。

これらの法案による大軍拡は、「専守防衛」の大原則を投げ捨て、憲法 9 条に反するのは明らかです。拙速な国会審議で成立させるなど許されません。

自公

殺傷能力のある武器輸出緩和に向け、2回目の会合

武器輸出を制限している「防衛装備移転三原則」の運用指針の見直しに向けて、自民・公明両党の実務者協議の第2回目の会合が10日、国会内でありました。協議は非公開で、報道によると、装備移転をめぐる経緯や憲法との整合性について、防衛省などの関係省庁が説明しました。見直し案など具体的な議論はなかったとしています。

協議は、政府が昨年12月に閣議決定した国家安全保障など安保3文書で見直しを「検討する」と明記されたことを受けて4月に始まりました。殺傷能力のある装備品の輸出などを認めるかどうか焦点となっています。今後、数回にわたり有識者らから意見を聞く予定としています。

アメリカの有力誌「タイム」

岸田氏、「平和主義を捨て、日本を真の軍事大国にと望んでいる」

タイム誌が発表した次月号では、表紙の顔に岸田首相が掲載され、「日本の選択」とのタイトルで「岸田首相は何十年も続いた平和主義を捨て、日本を真の軍事大国にすることを望んでいる」と記されています。記事では岸田首相が安全保障政策を大きく転換したことに着目し、東アジアの外交関係の変革に着手するとともに、防衛費を大幅に増額したと指摘しています。その上で、岸田首相は中国の影響力拡大をけん制するアメリカ・ホワイトハウスに後押しされて、日本を、経済大国の地位に見合う軍事力を持つ国際的な大国に戻そうとしていると論評しています。

なお、その後、日本政府の圧力で表現を変えました。

各地のとらえ

鳥取 今年の憲法記念日は映画会と「憲法改悪反対」のスタンディング

毎年、憲法記念日は憲法学習講演会を行っていますが、今年は『国賠同盟』が主催する伊藤千代子の生涯を描いた映画「わが青春つきるとも」の上映を支援し、独自には憲法記念日にあたってのスタンディングアピールに取り組みました。

いま岸田政権の下で、軍事費の超拡大、マスコミへの圧力、学術会議への干渉、福祉切り捨てが進められ、だんだんと、あの戦前の様相が進んできている、国会も翼賛体制化してきていると多くの方が感じ始めています。

このような時、戦前のモノ言えぬ時に、命をかけて国民の幸せを願い権力に立ち向かって闘い抜いた女性たちがいたことを知ってもらうことに意義があると考えました。

また、午前の上映終了後、12時から30分間、会場近くの文化ホールの前で「憲法改悪反対、戦争準備やめろ!!」のスタンディングアピールを行いました。(鳥取県憲法会議 事務局)

栃木 八法亭みややっこ氏を招いた憲法記念日集会「落語で憲法」を開催

9条の会栃木と栃木革新懇は3日、八法亭みややっこ(飯田美弥子弁護士)氏を招いた憲法記念日集会「落語で憲法」を開催しました。

みややっこさんは弁護士活動をしながら落語家としても活躍しています。みややっこさんは「漢字が並ぶとみんな身構える」と笑いを誘い、「歴史に学び、未来を施行する日本国憲法」と題して講演しました。

聖徳太子の定めた「17条の憲法」や「大日本国憲法」「教育勅語」をもとに、天皇主権や女性は無能力者とされた歴史を振り返りました。

現在の日本国憲法の理念は13条の個人の尊厳と幸福追求権にあるとし、一人ひとりの人権を保障するために国家は存在するという立憲主義は、国民主権の立場をとると説明。「そのうえで、平和であることも個人の尊厳と幸福追求に欠かせないと平和主義を宣言したのが、日本国憲法の先駆的なところ」と述べました。

また、自民党の改憲草案は、国のために国民が存在し、人権が公益や秩序のために制約されると説明しました。

参加者は「憲法を身近に感じた。面白くてあっという間だった」と話しました。

愛媛 19回目の愛媛憲法集会 落合恵子さんが講演 700人が参加

今年で19回目の愛媛憲法集会が3日、松山市で開催され、思想・信条、党派を超えて、昨年を大きく上回る700人が参加しました。作家でクレヨンハウス主宰の落合恵子さんが「一市民であることの、尊厳と誇り・・・ブレーキングサイレンスまずは、沈黙を破る」と題して講演しました。

井口秀作代表委員は『憲法の形骸化』、『憲法9条の死』と言われるときがあるが、憲法は形骸化もしていないし、死んでもいない。『憲法の死』があるとすれば、われわれが『もう憲法は役に立たない』と思ってしまった時だ」として「今こそ、『新しい戦前』にさせないために力を合わせていくことが必要だ」と呼びかけました。永江洋子参院議員が来賓あいさつし、「憲法を守るためにみんなで声を上げて行こう」と訴えました。

参加者は、「岸田政権の安保3文書決定は、国会軽視・国民無視であり、民主主義の破壊。二度と戦争をさせないため、各地域で頑張りましょう」との集会宣言を採択。パレードでは「大軍拡・大增税反対」などと県民に訴えました。

千葉・松戸 ジャーナリスト金平氏「権力の監視こそ役割」

千葉県松戸市で3日、活かせ9条松戸ネットなど75団体が集い、ジャーナリストの金平茂紀氏が「新たな戦前に抗(あらが)うために」と題して講演しました。

金平氏はロシアのウクライナ侵略や安倍元首相銃撃事件などの騒動で人々が茫然自失となる中で戦争国家づくりは「火事場泥棒だ」と、岸田政権を批判しました。また、「安倍派は依然最大派閥で、学者やジャーナリストが統一協会に関する発言をするとバッシングされる」「宮古、石垣、与那国の3島のミサイル基地建設に抗議する人は少数派で、『武器輸出いいじゃないか。同志国で何が悪い』という空気がまん延している」など、感覚がまひさせられモノが言えなくなっていると警告しました。その上で、金平氏はマスメディアの役割について、「権力の監視、少数派を恐れない、多様な意見を取り入れる」と、ジャーナリストの故筑紫鉄也氏が最後の番組出演時に述べた言葉を引用し、視聴者からの信頼回復を強調しました。

参加者は集い後、市内の公園に集合し「9条守れ」と声をあげてパレードしました。

滋賀・大津 「大軍拡と改憲で平和になるのか」 九条の会が憲法のつどい

憲法や平和について考える「滋賀・憲法のつどい」が7日、大津市生涯学習センター(本丸町)で開かれました。「九条の会」事務局の渡辺治一橋大名誉教授が講演し、防衛費の大幅増などを進める岸田文雄政権について「大軍拡と改憲で、日本とアジアは平和になるのか」をテーマに批判的に問題提起をしました。約150人が参加。

渡辺さんは冒頭、岸田政権が安全保障関連3文書を閣議決定し、反撃能力(敵基地攻撃能力)の保有や防衛費の大幅増に踏み切ったことを念頭に「今年は、憲法の歩みの中で最も危険な攻撃が行われている時期の憲法記念日だった」と語りました。また、安倍晋三元首相や菅義偉前首相時代の憲法や自衛隊を取り巻く流れを振り返り、「安倍さんがやり残した改憲や、菅さんが米国と約束した攻撃的な軍隊づくりという宿題の実現を迫られて登場したのが岸田内閣だ」と指摘しました。

ご案内 大軍拡・大增税NO! 連絡会第2回院内集会

平和、いのち、くらしを壊す戦争準備の大軍拡・大增税NO! 連絡会は、大軍拡と国民生活破壊にストップをかけようと、院内学習会を開催しますので、ぜひご参加ください!

◇日時: 2023年5月17日(水) 13時30分

◇会場: 衆議院第一議員会館 大会議室+ zoom オンライン

<https://us02web.zoom.us/j/89544580229?pwd=aDMrRmdkb3BFZ3U3RnUwWUk4M3Z6UT09>

ミーティング ID: 895 4458 0229 パスコード: 0517

◇内容: ○連帯のあいさつ

○署名提出 ※各団体・個人で集めた署名をご持参ください。

○講演会 五十嵐 仁 法政大学名誉教授

「岸田内閣の戦争する国づくりに向けた暴走を食い止めるために(仮)」